

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【会社名】 株式会社Fast Fitness Japan

【英訳名】 Fast Fitness Japan Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 敦之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03 - 6279 - 0861

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 高嶋 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03 - 6279 - 0861

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 高嶋 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案 >

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 単元未満株式を有する単元未満株式の数と併せ、1単元の株式の数となるべき数の株式の売渡しを当社に対し請求できる旨の規定を新設するもの。
- (2) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに「場所の定めのない株主総会」(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められたことに伴い追加するもの。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うもの。
- (4) その他上記の新設・変更に伴い、条数の変更、条文の移設、表現方法及び字句の修正等を行い、定款の整備を行うもの。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、大熊章氏、土屋敦之氏、松沢一輝氏、宮本明男氏、松村はるみ氏を選任するものです。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、野副慎一氏、中島彰彦氏、田邊るみ子氏を選任するものです。

< 株主提案 >

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、大熊章氏、土屋敦之氏、高嶋淳氏、松村はるみ氏、植平光彦氏、山部清明氏を選任するものです。

第5号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、井上直樹氏、杉田就氏を選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	152,209	6,089	0	(注)1	可決 96.15
第2号議案					
大熊 章	30,428	127,786	85	(注)2	否決 19.22
土屋 敦之	41,159	116,486	654		否決 26.00
松沢 一輝	42,067	116,147	85		否決 26.57
宮本 明男	39,744	118,470	85		否決 25.11
松村 はるみ	37,050	121,164	85		否決 23.41
第3号議案					
野副 慎一	42,093	116,121	85	(注)2	否決 26.59
中島 彰彦	40,138	118,076	85		否決 25.36
田邊 るみ子	40,140	118,074	85		否決 25.36
第4号議案					
大熊 章	117,224	40,989	85	(注)2	可決 74.05
土屋 敦之	126,153	32,060	85		可決 79.69
高嶋 淳	116,780	41,433	85		可決 73.77
松村 はるみ	126,001	32,212	85		可決 79.60
植平 光彦	116,782	41,431	85		可決 73.77
山部 清明	116,809	41,404	85		可決 73.79
第5号議案					
井上 直樹	116,789	41,425	85	(注)2	可決 73.78
杉田 就	116,792	41,422	85		可決 73.78

(注)1. 出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。